

(4) ショートステイ幸楽園

1. 基本方針

平成26年度社会福祉法人幸楽会事業計画に基づき、ショートステイ幸楽園事業計画を次のとおり策定します。

当施設は幸楽会基本理念に沿ったショートステイ幸楽園理念を掲げ遵守します。介護サービス計画に基づき施設機能を十分に発揮し、ご利用者のご家族を援助します。

ショートステイ幸楽園 理念

- その人らしさに応じた介護を目指します。
- ご利用者の暮らしやすい環境を作ります。
- 笑顔で明るく素直に対応します。

2. 重点事項

(1) 理念に基づいた介護サービスの提供

ご利用者本位の生活を目指し、それぞれのご利用者に応じた援助を心掛けることで、安心安楽できる暮らしやすい環境づくりに努めます。また、気持ち良く過ごせるよう笑顔で明るく素直に対応します。

(2) 健康管理への配慮

ご利用者の身体状況や持病などをより確実に理解できるよう関係機関及び職員間との連携に努めるとともに、毎日の関わりの中から身体状況の把握に努めるようにすることで早期発見・早期対応に努めます。

(3) 笑顔での食事

ご利用者の好物や持病などの把握に努め、安心・安全な食事提供します。また、食事はご利用者にとって最大の楽しみの一つであることから、季節に合ったメニューや行事食の提供にて、楽しく笑顔で食していただけるよう配慮します。

(4) 相談及び苦情への適正対応

『言いたいことを、言いたい時に、言いたいように』日常生活上の不安や不満を十分に受け止め、軽減できるよう配慮することを前提に、ご利用者の普段の関わりの中からより具体的な悩みや要望に気付けるよう援助します。また、ご利用前の生活状況等の把握に努めることで、その人らしい生活に合わせた援助ができるように配慮します。

(5) 関係機関との連携強化

ご利用者の身近な機関やサービス担当者との連携強化を図ることで要望や不安軽減などの対応方法を考え、安心の確保に努めます。

3. 職域毎の援助目標

○ 介護部門

(1) 介護サービスの充実

ご利用者のご家族の意向を大切に、ショートステイでの生活を無理なく過ごすことができるようお手伝いします。また、ショートステイ幸楽園理念のもと常にご利用者の立場となり接することで心と体の支えとなるよう援助します。

(2) 個別介護提供への取り組み

個々の希望に沿った援助を目指します。ご家族やご本人からの希望内容を職員間で共有しその

人に合った援助に努めます。

(3) リスク管理への取り組み

ご利用者に考えられる危険を予測し、危険が及ばないように、または危険を最小限にできるよう配慮することで、安心・安全に過ごしていただきます。

(4) 私物管理の徹底

貴重品は当然、お預かりする私物は厳重に保管します。居室内を整理整頓することで私物が紛失しないように努めます。また、必要な時はご家族との連携を図ることでご不便のないように援助します。

(1) 秘密・プライバシーの保護

個人情報に関して守秘義務を真っ当し、個人情報保護法及び基本規定を守ります。また、快適に過ごしていただけるようプライバシーの保護に配慮します。

(2) 日課及び職員体制の見直し

ご利用者が暮らしやすい生活・援助を提供できるように、常に日課・業務を見直すことでより快適に過ごしていただけるよう創意工夫に努めます。

(3) 職員の意識と技術の向上

職員一同がその人らしさに応じた介護と暮らしやすい環境づくりを実現するため、目標を掲げ自分自身の意識と技術の向上に努めます。

○ 看護部門

(1) 健康管理の徹底

介護支援専門員やご家族との連携を密にし、ご利用中の健康状態の把握に努め、体調の変化等の早期発見に努めます。

(2) 感染予防への取り組み

『予防は最大の治療』を念頭に据え、状態の把握・早期対応に心掛け、職員一丸となり、予防対策の徹底を図ります。

(3) 事故予防への取り組み

ご利用者の身体及び精神状態の把握と、危険防止に努めることで安全に過ごしていただけるように配慮します。

(4) 身体機能低下されている利用者への接遇

身体及び精神状況の低下が認められるご利用者へは、疾病等の把握に努めるとともに、こまめな観察のもと悪化防止に努めることで、安心な生活の場を提供できるよう配慮します。

(5) 夜間看護体制

医療面でお手伝いが必要な方々が生活する上で、夜間帯の看護師不在時も安心して過ごしていただけるようオンコール体制にて対応いたします。

○ 給食部門

(1) 食事提供状況の把握

ご家庭での食事に関する情報を的確に把握し、ご利用者にとって安全な食事提供ができるように配慮します。

(2) 選択食や行事食の提供

ご利用者の食事への希望に応え、楽しみと変化をもつていただけるよう努めます。

(3) 喫茶の提供

毎月1回、季節の『おやつ』を食べながら談笑し、午後のひと時をゆっくりと過ごしていただけるように援助します。

○ 相 談 部 門

(1) 相談及び苦情受付窓口の役割

日々の生活の中での不安や不安を軽減できるよう努めることで、安心して過ごしていただけるよう援助します。

(2) 入退所時の説明義務

事前の面接等において十分に重要事項を説明することで、安心して入所及び退所いただけるように配慮します。

(3) ニーズの把握及びケアプランの策定

ご利用者のことを良く知ることによりご利用者の望む生活に沿った介護計画を立てるように配慮します。

(4) 利用中の通院の送迎

ご利用者及び家族より通院の希望があった時、業務の支障がない限り通院の送り迎えを行います。ただし、認知症の方・車椅子の方は、家族かヘルパーが病院内での受付及び受診の付き添いをお願いします。

4. 会議等について

ショートステイが担うべき役割を真つ当すべく下記の通り会議を実施し、ご利用者に満足していただける介護サービスの提供及び各事業所間の連携強化に努めます。また、日々の引継ぎ申し送りをより明確に行えるように実施します。

会議の種類

会議名	実施時期	内 容	参加職員
経営者会議	年 3 回	運営状況の把握及び課題への今後のアプローチの模索	管理者
居宅代表者会議	隔 月	居宅の各事業所間での連携強化を図る	管理者 相談員
職種代表者会議	毎月第 3 水曜日	事業所内の代表者による翌月のサービス提供内容の確認及び相談	相談員
短期入所部会	隔 月	所属職員全職員にて課題についての検討及び方向性の確認	所属職員 全 員

※申し送りの徹底

ご利用者個々の身体・精神状況及び継続すべき事項・事由を具体的方法での引き継ぎを行うことで、ご利用者の生活の質向上及び安心・安全確保に努めることができるよう配慮します。

5. 週間予定表

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	特 浴	特 浴 一般浴	余暇活動	特 浴	特 浴 一般浴	余暇活動	触れ合い 整 容
午後	特 浴	一般浴	余暇活動	特 浴	一般浴	売店	余暇活動

※ シーツ交換は毎週土曜日及び入退所時に実施することで清潔保持に努めます。

※ 入浴について上記予定とは別に、ご利用日数や退所日を考慮して入浴できるよう配慮します。
 ※ 毎週日曜日、または入浴の際に整容（爪きり）を実施することで清潔保持と不快感の軽減に努めます。

※ 余暇活動

ご希望者を対象とした毎日の軽体操や季節に即した活動を通して、残存機能の活用・ADLの向上に少しでも寄与できるサービスの提供に配慮します。

※ 園内演芸会

併設特別養護老人ホーム幸楽園内において行う演芸会へ、ご希望あるご利用者へ参加いただくことでより楽しい生活を提供できるよう配慮します。

6. 年間行事計画

ご利用期間中により楽しく笑顔で過ごしていただけることを目的として下記の行事を策定・実施します。

(1) ショートステイ単独行事

月 日	行事名	内 容	ボランティア
4月30日 ～5月中	グループ外出 (観桜等)	数名のご利用者と春の観光名所地へ外出	無
5月7日	端午の節句	お茶会を楽しむ	無
9月13日	敬老祝宴	敬老を祝い祝宴を催す	無
9月下旬 ～10月	グループ外出 (観光、買い物等)	数名のご利用者と秋の観光と買い物へ外出	無
12月24日	クリスマス会	サンタクロースからのプレゼント・キャンドルサービス等	無
1月7日	新春初笑い大会	獅子舞とお笑いゲーム大会	無
2月4日	節分	豆まき	無
2月18日	バレンタインゲーム	バレンタインのゲーム大会	無
3月4日	雛祭り	お茶会を楽しむ	無

(2) 併設事業所合同行事

月 日	行事名	内 容	ボランティア
6月4日	ヤートセ祭	園・前庭にてヤートセ踊り披露	有
7月9日	七夕行事	七夕飾りと演芸会を楽しむ	無
8月16日	夏祭り&盆踊り	施設前庭にて開催。祭りや屋台、演芸を楽しむ	有
8月14日	盆供養	昌東院住職による読経・法話	無
9月24日	彼岸法要	昌東院住職による読経・法話	無
10月1日	鍋っこ会	園・中庭にて鍋っこ会を楽しむ	無
10月下旬	地域ふれあい祭	ご利用者・地域の方々の作品展	有

		示、喫茶・演芸会を楽しむ	
12月26日	餅つき	杵臼で餅つき茶話会	無
3月25日	彼岸法要	昌東院住職による読経・法話	無

※園内演芸会（特養合同）を月1回程度、行う予定です。

7. 職員勤務体制

ご利用者の安全・安楽確保に努めるよう下記のとおり職員配置いたします。

(1) 介護員

勤務名	勤務時間（人数）
早番勤務	6:15 ～ 15:30（1名）
早日勤勤務	8:00 ～ 17:00（1名）
日勤勤務	8:30 ～ 17:30（1～2名）
遅番勤務	10:00 ～ 19:00（1名）
夜間勤務	16:00 ～ 9:00（1名）

(2) 看護師

勤務名	勤務時間（人数）
日勤勤務	8:30 ～ 17:30（1名）

※ 夜間体調変化等の際には連絡体制を敷いています。

(3) 相談員

勤務名	勤務時間（人数）
日勤勤務	8:30 ～ 17:30（1名）

※ 休日（土日祭日又は入退所状況により平日）については連絡体制をとっています。

8. 研修計画

各関係機関主催の研修及び施設内研修については積極的に参加することで職員個々人の資質向上を図ります。